

2023年11月 1日

株式会社エヌ・ケイ・カスタマイズ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日から2026年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：ノー残業デー実施の取り組みを行い、所定外労働時間の削減と個人、家庭での時間をもっと増やす。

<対策>

- 2023年11月～ 現状までの職員の所定外平均労働時間を把握する。
- 2023年11月～ 毎週水曜日をノー残業デーとし、定時帰宅とする。
定時帰宅できなかった場合は、問題点を追求して
取り組みの改善を行う。

目標2：年次有給休暇取得の取得推進を行う。（年間平均取得日数6日以上）

<対策>

- 2023年12月～ 有給取得について職員へ意識調査を行う。
- 2024年 1月～ 有給休暇取得促進のために、取得日数の少ない者が
いた場合、会社から取得を促す。

目標3：育児・介護休業制度の周知を行う。

<対策>

- 2023年12月～ 育児休業、介護休業制度の情報提供を行い、社内へ周知する。